

名誉刑としての市壁の破壊

— 市壁と市門の象徴性に関する一考察 —

中 島 大 輔

序

19世紀初頭に至るまで数多くの領邦や教会領、帝国都市等に分裂し、中央集権的国家形成の遅れたドイツにおいては、都市はその大小を問わず高度の自治権を保ち、中世的な都市の形姿も維持された。中でも都市の防衛や治安維持、旅行者の管理、関税徴収、法領域にかかわる市門と市壁は、多くの都市にあっては19世紀に至るまで市域を圍繞していた。17世紀半ばにマテウス・メーリアン Matthäus Merian が『ドイツ地誌』*Topographia Germaniae* に描いた都市の景観は近代に入っても大きく変わることはなかったのである。

ほぼ完全な形で市壁が現存する都市は、ニュルンベルクのように第二次大戦後に再建された都市を含め、ローテンブルクやネルトリンゲン、ディンケルスビュール、ゾースト、ツォンス、オーバーヴェーゼル、パツハラッハ、アムベルク、ノイブランデンブルクなど一部の都市に限られるものの、市門に関しては現在でも旧市街の入口として、賑わいを見せる歩行者ゾーンを画定している場合も多い。ミュンヘンのカールス門やイーザー門、フライブルクのマルティン門やシュヴァーベン門、アーヘンのマル

シーア門、エスリンゲンのヴォルフス門、ケルンのハーネン門やゼヴェリンス門など、その例は枚挙にいとまがない。

こうした市門は単なる中世都市のメルクマールを超えて、それぞれの都市そのものの象徴となり、アイデンティティともなっている。たとえばリューベックのホルステン門、ロストックのシュタイン門、ゾーストのオストホーフエン門、シュパイヤーのアルトペルテル門などである。

先に述べた中世の自治都市における市門の意義と役割がすべて消滅した現代において、市門は教区教会や歴史的市庁舎と並んで、都市の顔ともいうべき歴史的な中心部の欠かさずべからざる構成要素として、大きな象徴的意義を持つに至ったのである。

さて現代の象徴的意義はひとまず措くことにして、こうした市門が中世の都市建設以来帯びていた本来の象徴性について、筆者は「塞がれた市門－市門の象徴性に関する一考察－」において考察を試みた。¹ 取り上げたのは14世紀半ばに偽の都市領主に恭順した都市に対して、支配権を回復した正当な都市領主が罰として市門の封鎖を命じた事例である。

しかし都市領主による市門の封鎖は都市に対

¹ 中島大輔「塞がれた市門－市門の象徴性に関する一考察－」鹿兒島大学法文学部編『経済学論集』第66号、2006年、1～15頁

して科された罰のひとつに過ぎない。また市門の封鎖を市門・市壁の破壊の一形態と捉えるならば、このテーマに関する考察の対象ははるかに広がる。なぜなら、中世から近世にかけてドイツあるいはヨーロッパの都市の歴史において、市壁・市門が敵対する勢力や都市領主によって物理的ないし象徴的に破壊された事例は数多く存在するからである。本論ではこうした事例を紹介しながら、都市あるいは都市の自治権の象徴としての市壁・市門の意義や市民意識との関係性をあらためて考察してみたい。

I

古代ローマの廃墟都市を除けば、ドイツにおける都市の誕生は中世盛期を待たねばならない。しかし、すでに8世紀末のザクセン人も集落の周囲にある種の魔除けの畝を設けていたと伝えられる。ヤーコプ・グリムは『ドイツ神話学』Deutsche Mythologieにおいて、8世紀にラテン語で著された『迷信と異教の小目録』を引用しながら、次のように述べている。

『迷信と異教の小目録』の23条「都市の周りの畝」*sulcis circa villas*からは、新たに建設した都市²の周囲に畝を掘り、その神聖さによって一切の悪を寄せ付けないようにしたことが窺える。これはエトルリアの慣習でもあった（後略）。³

これはカール大帝がザクセンのキリスト教化を進めていた8世紀末のザクセン人の異教徒的習慣について、キリスト教的立場からフルダで書かれた記録であるが、古代のエトルリアと何らつながりのない8世紀のザクセン人が、エトルリア同様、集落の周囲に呪術的な溝あるいは畝を掘っていたことがわかる。一種の「結界」の概念が時代や民族を問わず存在したことが推測できるかもしれない。

8世紀のザクセン人の *villas* を中世の「都市」と同一と見なせるかは疑わしいが、高度な都市文化を發展させた古代ローマから中世ドイツに至るまで、市壁には神聖さや呪術性が付与されていると考えられた。O. カルゼンは1285年頃成立した『シュヴァーベン法鑑』Schwabenspiegelを援用し、都市を囲む市壁の帯びる神聖さと不可侵性を次のように指摘している。

市壁は不可侵あるいは、古代ローマの概念と用語を用いれば、神聖と見なされた。シュヴァーベンシュピーゲルは次のように述べている。「市壁は神聖であり、市壁は聖なる人々を囲んでいる。市壁が市を囲むところでは、聖なる人々が中におり、この市壁を我々は神聖と呼ぶのである。」⁴

その上で、多くの都市で馬で巡ったり鋤で畝を掘った跡に市壁が建設されたという伝説が残っ

² J. グリムは題名の *villas* を「都市」*städte* と解釈しているので、さしあたりこの語を当てる。

³ Jacob Grimm, Deutsche Mythologie. Bd.2, S.957f. Berlin 1875-78(4. Auflage), Nachdruck Graz, (1968). 以下に原文を引用しておく。Der § 23 des indic.superst. de *sulcis circa villas* lässt schließen, dass man um neugegründete städte furchen pflügte, deren heiligkeit allem übel eindrang wehren sollte. Eben dies war etruskischer brauch; (以下略)

⁴ Dr.Otto Kallsen, Die deutschen Städte im Mittelalter. Melchior (2006), Nachdruck von Originalausgabe von 1891, S.234f. カルゼンによるシュヴァーベンシュピーゲルからの引用を記しておく。Die muren heizent heilic, die die heiligen besliezent; swa (wo) muren umb eine stat gant, da heiligen inne sint, die muren die heizen wir heilic.

ている理由は、この市壁の不可侵性や神聖さに求められるとの推測を述べ、神聖ローマ帝国皇帝オットー一世の妃エディータが犂で引いた跡に皇帝が市壁を建設したというマグデブルクの伝説が、古代ローマのロムルスによるローマの市壁建設の伝説と類似することを指摘し、市壁の宗教的・呪術的象徴性に関する古代ローマと中世ドイツの連続性を示唆している。⁵

中世に入ると都市はキリスト教的象徴性を帯びることになる。「聖なる都」と称されたケルンは1179年から市域を拡大し、総延長約8km、平均の高さ約7mというアルプス以北で最も大規模な市壁を築く。この時建設された市門はヨハネ黙示録で描かれた天の都エルサレム⁶と同様12基である。だがこのうちウルレ門は他の市門に比べて規模も構造も控えめである。J. シュヴァルツによれば、ウルレ門はほとんど防衛上の機能を持たない市門で、明らかに12という数字を満たすために設けられたものであると述べている。⁷つまり「聖なる都」としてケルンは12の市門を持つ必要があったのだ。またアーヘンやミラノについても12の市門が存在したという。⁸

ケルンのように明瞭でなくとも、多くの都市が市壁に囲まれた空間をキリスト教的に神聖なものとして捉えていたことはそれぞれの市の印章からも窺える。1149年のケルンの印章では、天国の鍵を手にした聖ペトロが天蓋状の市壁の中に鎮座しているが、同様に12世紀半ばのトリアの印章も天球の上に立つキリストの両脇に聖ペテロ、初代の司教オイカリウスと4人の市民が控え、「聖なるトリア」と書かれた市壁に囲まれている。1168年のゾーストの印章も市壁に囲まれた聖ペトロが描かれている。⁹



トリアの印章 (出典 H. Planitz)

さて、それではこのような意味を持った市

⁵ O. Kallsen, a.a.O., S.235 またエリアーデは「居住地や都市の防御施設が初めは魔術的目的のためであった」と推測し、中世の西欧でも市壁が魔神や病気や死に対する防壁として祭儀により浄められた」と述べている (M. エリアーデ『聖と俗: 宗教的なものの本質について』法政大学出版局, 1969年, 41頁)。S. コストフも、多くの異なる文明で都市の境界画定の際に祭儀が行われたことを紹介している (Spiro Kostof, Die Anatomie der Stadt. Campus. 1993, S.12)。

⁶ ヨハネ黙示録21節, 12-13行: 「それ (聖都エルサレム) には大きな、高い城壁があって、十二の門があり、それらの門には、十二の御使がおり、イスラエルの子らの十二部族の名が、それに書いてあった。」(『口語新約聖書』日本聖書協会, 1954年。引用は Wikisource『ヨハネの黙示録 (口語訳) より: <https://ja.wikisource.org/wiki/>

⁷ Jörg Schwarz, Stadtluft macht frei. Leben in der mittelalterlichen Stadt. Primus (2008), S.97

⁸ Udo Mainzer, Stadttore im Rheinland. Gesellschaft für Buchdruckerei AG・Neuss (1975), S.37. および相澤隆「西欧中近世の都市城壁に関する若干の考察」『年報地域文化研究』第1巻 (1997年) 9頁。なおA. Hausmannによれば1171年に建設の始まったアーヘンのいわゆるバルバロッサ市壁は9つの市門にとどまっていた。(Axel Hausmann, Aachen im Mittelalter. Meyer und Meyer, 2001(2.Auflage), S.126)

⁹ Hans Planitz, Die deutsche Stadt im Mittelalter. VMA-Verlag (1996), S.234. トリアの印章の解釈もブラーニッツに基づく。

壁・市門が都市の歴史，とりわけ市民と都市領主の抗争や敵対する勢力との戦いにおいて，どのような扱いを受け，どのような被害を被ったのかを見ていきたい。しかし言うまでもなく，市壁と市門は象徴的意味のみならず，先に述べたように都市の防衛や治安維持，旅行者の管理，関税徴収，法領域に直接に関わる施設であり，高次の自治を伴う共同体にとって，共同体存立の前提条件であり，市民と農民などの身分的相違を表すものであった。ザクセンのレーエン法では市壁にこそ最も明瞭に市民と農民の法的相違が表されるとしている。

市民と農民を分かち最たるものは柵と壁
 Einen burger und einen gebuer /scheid nicht me
 wen ein cyuhen und ein muer.¹⁰

したがって市壁・市門の損壊が，はたしてその都市に関わる実質的あるいは物理的な機能の停止を目的として行われたものか，あるいは都市（市民）から農村（農民）への降格という恥辱を市民に与える名誉罰 Ehrenstrafe なのか，またむしろ市壁・市門が持つその象徴性や呪術性・宗教性に対する毀損を意味していたのか，必ずしも判然としない事例もある。そもそも都市に対する攻撃や破壊は，都市の外周を成す市壁・市門を避けてはあり得ない。

また以下に紹介する事例は必ずしもすべて同

時代の公文書 Urkunden や年代記で確認できたものばかりではなく，二次的な紹介や伝承・伝説も含まれる。加えて，残念ながら出典の明らかでない資料も存在する。その意味では，すべての事象について文献学的あるいは歴史学的な裏付けを得た，厳密かつ包括的な論考とはならないことをあらかじめお断りしておきたい。

II

市壁で守られた都市の攻防戦において，当然のことながら戦闘の最前線は市壁となる。破城槌であれ，攻城塔であれ，市壁の土台を掘り崩す場合であれ，市壁は真っ先に攻撃に晒されることになる。これは古代から中世まで変わらない。ここで着目すべきは市壁・市門の破壊にどのような意図があり，どのように当事者や後代に理解され，受容されたかである。

最初に紹介する事例は635年ランゴバルド族のロタリ王によるジェノヴァの侵略と破壊である。このとき近隣の他の都市も同様の運命を辿った。フランク族の歴史家フレデガール Fredegar が7世紀に記したところによれば，この征服はジェノヴァの都市 civitas から村 vicus への格下げを意味するものであったという。

ロタリは軍勢を率いて海岸のローマ帝国からジェノヴァ，アルベンガ，ヴァリゴッ

¹⁰ H.Planitz, a.a.O.S.229. この法諺の解釈は Engel による (E.Engel, Die deutsche Stadt des Mittelalters. C.H.Beck,1993, S.76)。

またアンリ・ピレンヌは市壁と都市の不可分の関係ならびに市壁と都市の印章における意味について次のように述べている。「それ故に，商人が痛感した防禦の必要という点が，中世の町の基本的性質を説明している。町は堡壘であったのである。城壁のない町が当時存在したと想像することは不可能である。それは町が村と区別される一の属性であった。それは一の権利であった。或は当時の表現を用ふれば，一の特権であって，それをもたない町はなかった。町の徽章に城壁で取り囲まれた王冠を冠している紋章が，ここでも現実と極めて正確に合致している。」(アンリ・ピレンヌ著，今来陸郎訳『西洋中世都市発達史』白揚社，1943年，134ページ。引用は一部旧字と仮名遣いを改めている。)

ティ、サヴォナ、オデルツォ、ルニの諸都市を奪い取った。彼は都市を荒らし、破壊し、焼き尽くした。住民を家から連れ出し、財産を奪い、捕虜とした。上記の都市の市壁を土台まで破壊することによって、彼はこれらの都市を（今後はもはや）村としか呼べない状況をつくったのだ。¹¹

そのおよそ140年後の778年、カール大帝がスペインのパンプローナの町を「地表にいたるまで」破壊したことも有名である。¹²

戦争により都市が物理的に破壊される状況は中世後期に至るまで変わらない。神聖ローマ帝国においては1088年4月にアウクスブルクがバイエルン大公ヴェルフ四世に率いられた皇帝ハインリヒ四世の軍によって夜襲をかけられ、破壊された記録がある。中世の国王（皇帝）と教皇の文書を集めた Regesta Imperii の記録によれば、「市は略奪と放火で荒らされ、市壁は破壊された」という。¹³

ヴェルフエン家とシュタウフェン家が激しい

争いを繰り広げていた12世紀前半は、数多くの都市の破壊の事例が伝えられている。皇帝ロタール三世（ズェップリンゲンブルク公）とシュタウフェン家のシュヴァーベン大公との戦いの中で、皇帝側についたヴェルフエン家のハインリヒ 傲岸公 Heinrich der Stolze は1134年シュタウフェン側のウルムを完全に破壊した。¹⁴

また皇帝はイタリア遠征の途次、シュタウフェン家を支持するアウクスブルクを攻撃する。市民の抵抗を鎮圧したのち、市壁を破壊し、市内を略奪して火を放ったという。¹⁵ この際にヴェルフエン勢によって破壊された都市はウルムのほか、ガイスリンゲン、ゲッピンゲンがある。一方シュタウフェンの破壊した都市にはメミンゲン、アルトドルフ、ラーフェンスブルク、ヴァインガルテンがある。¹⁶

1) 帝国の秩序や法に対する違反

これらのケースでは都市の破壊において市壁・市門がどのような意味を持っていたのかか

¹¹ Jörg Schwarz, a.a.O., S.35による引用。

¹² Stefan Weinfurter, Karl der Große. Der heilige Barbar. Piper (2. Aufl., 2020), S.118

¹³ RIplus Regg. B Augsburg 1 n. 356, in: Regesta Imperii Online, URI: <http://www.regesta-imperii.de/id/ad871871-d967-4 de 2 -96c 3 - 3 aca32cb90c 8> (Abgerufen am 03.10.2021).

¹⁴ Jürgen Sydow, Städte im deutschen Südwesten, Kohlhammer (1987), S.77. Wiegandtによればウルムはその後数年間瓦礫のままであったという (Herbert Wiegandt, Ulm Geschichte einer Stadt. Anton H.Konrad (2.Aufl.1989). S.28)。このとき破壊されたのはウルムだけでなく、その郊外も含まれていた。再建されたのは1140年頃で、1142年にはコンラート王がウルムに滞在している。皇帝フリードリヒ一世は1163年から1181年にウルムの市域拡大と新たな市壁建築を行わせている。(Der Stadt- und der Landkreis Ulm. Amtliche Kreisbeschreibung Allgemeiner Teil. Staatliche Archivverwaltung Baden-Württemberg in Verbindung mit der Stadt Ulm und dem Landkreis Ulm (1972), S.332)

¹⁵ Otto Kallsen, a.a.O., S.326

¹⁶ Jakob Friedrich Unold, Geschichte der Stadt Memmingen. Vom Anfang der Stadt bis zum Tod Maximilian Josephs I. König v.Bayern. Johannes Rehm (1826) S.5f. メミンゲンについては以下も：Die Geschichte der Stadt Memmingen. Von den Anfängen bis zum Ende der Reichsstadt. Theiss (1997), S.88. 同書によればメミンゲン徹底的に破壊され、焼き尽くされたので、地層から火災の跡が確認できるという。メミンゲンはその後再建までに長い年月を要した。

ならずしも判然としないが、「帝国の名誉」*honor imperii*を重んじた皇帝フリードリヒ一世（国王在位1152年～1190年，皇帝在位1155年～1190年）は，ミラノなど皇帝に敵対したり服従を拒んだ帝国内の都市に対して，しばしば残酷な刑罰に加えて，降伏の儀式 *deditio* の形で恥辱を与えている。市壁の破壊が都市機能の物理的破壊にとどまらず，市民に対する辱めとしての名誉刑となっている例を次に紹介したい。

フリードリヒ一世は三度の遠征において，ロンバルディアの都市に対し神聖ローマ帝国の皇帝としての権利と権威をもって厳しく臨んだ。

1155年初めの第一次イタリア遠征では，ロンカリアの帝国会議への召喚に応じなかったキエリとアステイに対して，市壁と塔を破壊する制裁を科した。¹⁷

また同年4月，降伏したトルトーナには，国王と神聖ローマ帝国の名誉回復のため，市壁の破壊や市民の財産の収奪を免除する代わりに，市民に降伏の儀式，すなわち衆人環視のもと，支配者たる皇帝の前に歩み出て地面に平伏し，許しを乞うことを求めた。儀式が終わると皇帝

は表情を緩め，市民を許したという。¹⁸

1158年夏に始まる第二次イタリア遠征では，皇帝はミラノと同盟を結んで皇帝に敵対したクレーマを1160年1月に降伏させると，市民に市外退去を命じる。その際，クレーマ市民は市門ではなく，市壁の裂け目から退去させられた。これは市民に対して敗北を認めさせる象徴的刑罰であり，特別な恥辱であった。一方，皇帝は狭い裂け目から出ようとする市民に自ら手を貸し，慈悲深いキリスト教世界の支配者を演出したという。¹⁹

また1162年3月7日，同様に皇帝軍の包囲を受けて二度目の降伏をしたミラノに対して，「皇帝は市門をひとつひとつ取り壊し，軍勢が広い隊列を組んで入場できるよう，市壁および市門の近くの濠を平らにならすよう命じた。（中略）その後市壁，濠，塔は次第に取り壊され，都市全体は日増しに崩壊に晒されて行った」と『ケルンの国王年代記』*Chronica regia Coloniensis* は伝えている。²⁰ 皇帝は全住民の8日以内の市外退去を命じた後，3月26日，正規の市門をくぐる代わりに，取り壊された市壁を乗り越えて市内に入った。²¹

¹⁷ Friedrich von Raumer, *Geschichte der Hohenstaufen und ihrer Zeit*, bearbeitet und eingeleitet von Alfred Milatz, Droste (1968), S.57

¹⁸ Knut Görich, *Geld und Honor. Friedrich Barbarossa in der Lombardei*. In: Gerd Althoff (Hrsg.): *Formen öffentlicher Kommunikation im Mittelalter*. Stuttgart (2001), S. 189. ただし皇帝軍は翌日市内に入り，徹底的に市を破壊した（同書194頁）。後のクレーマのケースと同様，破壊を主導したのはトルトーナと敵対する親皇帝派都市のパヴィアであったという。（Knut Görich, *Friedrich Barbarossa. Eine Biographie*. C.H.Beck (2011), S.239）

¹⁹ K.Görich, *Friedrich Barbarossa*. S.330. ただしクレーマはその後5日間，皇帝軍，とりわけクレーマと敵対するロディとクレモナの兵に略奪され，家屋や市壁など徹底的に破壊された（同書330～331頁）。またピアツェンツァも1159年に破壊されている。この背景には白と黒の「チェス盤」のようなロンバルディア都市間の同盟・敵対関係があり，周辺都市を支配下に置こうとする大都市ミラノと，ミラノの支配を逃れて皇帝に庇護を求めるロディやコモ，クレモナなどの親皇帝都市との対立関係があった。なおロディとコモはフリードリヒ一世のイタリア遠征の前に，ミラノによって破壊を受けている（同書227頁）。

²⁰ 引用は Heinrich Pleticha (Hrsg.), *Deutsche Geschichte. Bd.3 Die staufische Zeit 1152-1254*. Lexikothek Verlag (1982), S.48f.

²¹ F.v. Raumer, a.a.O., 109

ゲーリヒはこの市壁破壊が「皇帝軍の市内入城を容易にするのみならず、市壁とともに市の一体的アイデンティティの象徴をも破壊し、あらためて市に公然と恥辱を与える意図があった」と説明している。²² またラウマーによれば、降伏したミラノに対する破壊は教会や家屋ではなく、もっぱら市の防御施設、すなわち市壁、濠、塔に向けられたという。²³ このような事例を踏まえると、市壁や濠などの都市の防御施設の破壊は、フリードリヒ一世にとっては自治や防衛機能を持った共同体の物理的破壊にとどまらず、市民に対して恥辱を与え、傷つけられた帝国と皇帝の名誉回復を図るというきわめて象徴的な意味があったと言えるだろう。

皇帝による懲罰はもちろん神聖ローマ国内のドイツの都市にも及ぶ。ミラノ攻略の翌1163年、皇帝はマインツ市民からすべての特権を剥奪し、市壁の完全な破壊を命じる。この背景に



マインツ、アイゼン門

は市民によるマインツ大司教殺害という帝国の秩序を揺るがす大きな事件があった。発端は1158年マインツ大司教アルノルト・フォン・ゼーレンホーフエンが皇帝軍のイタリア遠征のために新たな税を徴収しようとしたところ、税の徴収を拒む市民との間に争いが持ち上がったことにある。

マインツ大司教は1160年6月、マインツ制圧のために、ヤーコプスベルクのベネディクト派修道院に宿をとる。好機到来と見た市民は6月24日、修道院を襲い、火を放ち、大司教を殺害した。司教殺害は昔からきわめて重い犯罪とされていたので、マインツ市民はドイツの司教から破門された。皇帝はマインツからあらゆる特権を奪い、市壁を完全に破壊させた。Regesta Imperiiの記録によれば、「市壁は塔もろとも撤去され、濠は平らにならされ、同様に数多くの家屋も破壊された」という。²⁴

この事件からおおよそ100年後に書かれた『クリスティアンのマインツ年代記』Christiani Chronicon Moguntinumは、「騒乱に加わった者は永久追放の刑に処された。市自体はその権利や自由を奪われた。市壁、濠、防御施設の破壊によって、市は狼や野犬、泥棒や強盗に晒され、市民には永遠の恥辱が与えられることになっ

²² K.Görich, Friedrich Barbarossa. S.346

²³ F.v. Raumer, a.a.O., S.109

²⁴ RI IV, 2, 2 n. 1197, in: Regesta Imperii Online,

URI: http://www.regesta-imperii.de/id/1163-03-31_2_0_4_2_2_639_1197

(Abgerufen am 03.10.2021). J. Schwarz, a.a.O., S.66ff. 瀬原義生『ヨーロッパ中世都市の起源』未来社(1993年), 332頁~333頁, 同『ドイツ中世前期の歴史像』文理閣(2012年)416頁およびStefan Dumont, Die mittelalterliche Stadtbefestigung von Mainz. In: festung-mainz.de [30.12.2010]: <http://www.festung-mainz.net/geschichte/mittelalter.html> (最終閲覧2021年9月17日)

なお上記Dumontはマインツの市壁の破壊について「どの程度撤去すなわち破壊されたかは不明であるが、ライン河畔に面した部分は大部分が取り壊されたと推測される。陸側の市壁がどうなったかはほとんど記録がない。ところどころ壊して市壁に穴が開いたのみとも考えられるが、市壁全体が破壊された可能性もある」と推測している。

た」と記している。²⁵ マインツ市民が市壁を再建できたのは40年後の1200年であった。

興味深いのはこの市壁破壊が、市民に対する「永遠の恥辱」として当時の人々に受けとめられている点である。「狼や野犬、泥棒や強盗」から都市を守るという市壁の本来の機能喪失のみならず、名誉刑としても理解されていたことが窺える。

名誉刑としての市壁破壊はその200年後の北欧においても伝えられている。1361年、デンマーク王ヴァルデマール四世（アッターダーク）はバルト海に浮かぶゴートランド島のハンザ都市ヴィスビーを急襲する。防衛に当たったのは、農民や商人から成る島民で、ヴィスビー市民は出陣せずに市門を閉ざしたため、防衛戦は市壁の外で繰り広げられた。完全武装したヴァルデマール軍は老人や子供を含む急ごしらえの島民軍を殺戮し、死者は7月27日で1,800人を数えた。一方、ヴィスビー市民はこの戦いを市壁から拱手傍観していた。翌28日、戦わずして降伏したヴィスビーに対して、デンマーク王は、すでに市民が市門をすべて開放していたにもかかわらず、征服者の慣習に従い、市壁に裂け目を作らせ、隊列を組んでそこから入城したという。²⁶

戦いは市壁の外で行われ、ヴィスビー市民は無血開城を選んだため、市は破壊を受けていない。市門はすでに開かれている。にもかかわらず、市門ではなく市壁の裂け目から入城したのは、ヴァルデマール王が征服者として市民に対し恥辱を与える意図があったことを示している。この記録からはこうした慣習が少なくともフリードリヒ一世から200年後の北欧にも及んでいることが窺える。

再び12世紀に遡り、皇帝フリードリヒ一世によるさらなる市壁の破壊の例を挙げておこう。1162年、マインツ大司教コンラート・フォン・ヴィッテルスバッハは皇帝の許可なく、自らが都市領主をつとめるエアフルトに最初の石造りの市壁を建設させた。そこで皇帝は1165年、テューリンゲン方伯ルートヴィヒ二世に市壁の破壊を命じた。²⁷ ただしこの経緯については異説もある。当時の年代記によれば「1146年にエアフルト市民は、コンラート大司教に相談することなく、塔と市壁を高くした。それゆえこの市壁は1165年に皇帝の命令により方伯ルートヴィヒ鉄公によって再び取り壊された。というのはエアフルト市民は大司教への服従から逃れたいと考えたからだ」という。²⁸

本来、城塞や都市の建設、すなわち市壁の建

²⁵ Die Chronik der deutschen Städte vom 14. bis ins 16. Jahrhundert. Bd.18 Mainz (Zweiter Band). Vandenhoeck & Ruprecht (1969), S.41. ただし編者はこの記録が事件から100年後に成立したものであることを指摘して、その信憑性に一定の留保をつけている。

²⁶ Dietrich Schäfer, Die Hansestädte und König Waldemar von Dänemark. Hansische Geschichte bis 1376. Gutav Fischer (1879), S.269f. および G.Graichen, R.Hammel-Kiesow, Die deutsche Hanse, rowohlt (2011), S.126. ただし両者の記述の典拠は不明である。

²⁷ Stefan Bürger, Erfurt. Führer zu den kulturhistorischen Kostbarkeiten des Mittelalters. VDG Weimar (2011), S.188. なお同書によれば、エアフルトの市壁は、盗賊騎士や反乱農民から町を守るために1168年までに再建され、さらに内側の環状市壁と50の監視塔で強化され、二つの市壁の間は幅30mのツヴィンガーとなったという。

²⁸ Helmut Peinhardt, Wehrhaftes Erfurt. Die mittelalterliche Stadtbefestigung. hain verlag (1996), S.25. なお Peinhardt はマインツの市壁の改築と破壊の経緯について、マインツ大司教コンラートが12世紀にかつての囲壁を石造りの市壁へと造り変えようとしたが、まだ建設が完了しないうちにテューリンゲン方伯がこれを一部破壊させ

設は国王（皇帝）の大権 *Regalien* に属するため、いずれの場合も国王（皇帝）の許可が必要であった。前者の説に従えば、違反を犯したのは都市領主であるマインツ大司教となり、後者の説に従えば、エアフルト市民が大司教と皇帝に対して無許可で市壁の強化を行ったことになる。経緯は判然としないが、皇帝が帝国の法に対する違反に対して市壁の取り壊しを命じたことは確実に読み取れるだろう。²⁹

さてここで市壁の破壊や損壊が当時の都市にとってどのような影響を与えるものか、あらためて確認しておきたい。先に挙げたマインツの例では「完全に」市壁が破壊されたため、「市は狼や野犬、泥棒や強盗に晒され」たとある。しかし全面的な市壁の破壊や撤去ではなく、一部損壊だけでも、都市を圍繞し、外敵から市民を守るという本来の機能は大きく損なわれる。1189年のハノーファーの市壁損壊の事例を見てみよう。

フリードリヒ一世の息子ハインリヒ六世（ド

イツ国王在位1169年～97年、神聖ローマ帝国皇帝在位1191年～97年）はハインリヒ獅子公征討のため、獅子公の本拠ブラウンシュヴァイクを包囲するが、頑強な抵抗に遭い、退却を余儀なくされる。代わりにハノーファーを攻略し、火を放つ。攻略の際、市壁の一部が破壊されたため、狼が群れを成して市内に入り、人や家畜を襲ったという。とりわけ現在「大小狼笛」*der große und kleine Wolfshorn* との地名が残るところが大きな危険に晒された。市民は自ら高い台の上に見張りを立て、狼が現れたならばすぐさま角笛を吹かせた。それを聞いて市民は一団となって狼に立ち向かったという。「大小狼笛」という名前はそこに由来すると伝えられている。³⁰

国王ハインリヒ六世とハインリヒ獅子公の争いは、ひとまず1190年7月のフルダの平和によって休戦が結ばれる。この際、獅子公は国王に対して二人の息子を人質に差し出したほか、ブラウンシュヴァイクの市壁の4箇所を破壊するという妥協を行った。³¹ ここからは翻って、

た。しかし12世紀の最後の三分の一に市壁は再び強化され修復された。このとき、修復された市壁の内側に、多くの塔を備えた第二の市壁が築かれたと説明しているが（同書24頁）、この説明も引用された年代記の記録と必ずしも整合していない。

*Regesta Imperii*によれば、エアフルトの市壁の破壊は1164年または1165年で、その後1169年に皇帝の許可を得てマインツ司教クリスティアンは市壁を再建したという。（RI IV,2,3 n. 1858, in: *Regesta Imperii Online*, URI: http://www.regesta-imperii.de/id/1169-00-00_1_0_4_2_3_83_1858 (Abgerufen am 03.10.2021).

²⁹ 国王の城塞築城権については Erich Schrader, *Das Befestigungsrecht in Deutschland von den Anfängen bis zum Beginn des 14. Jahrhunderts*. Vandenhoeck & Ruprecht (1909) が詳しい。同書によればシャルル二世（禿頭王）の864年の城塞破壊命令 *Edictum Pistense* 以前から国王が防衛を司る最高司令官として、また平和維持を司る最高裁判官として都市を含む城塞の築城権 *Befestigungsrecht* を一手に握っていたという。しかしこの城塞築城権は時代とともに諸侯が国王の許可なしに行使するところとなり、正式には皇帝フリードリヒ二世による1220年の *Confoederatio cum principibus ecclesiasticis*（聖界諸侯との協定）により聖界諸侯に、またハインリヒ七世とフリードリヒ二世による1231年から32年の *Statutum in favorem principum*（諸侯のための規約）により世俗諸侯に認められた。

³⁰ Rudolph Ludwig Hoppe, *Geschichte der Stadt Hannover*. Harro v. Hirschheydt (1975. Reprint von 1845), S.7f. 同書はこの戦いについて1189年から1192年としている。また「大小狼笛」の地名が近辺の最初の住民の名前に因む可能性も挙げている（同書15頁）。

³¹ Friedrich von Raumer, a.a.O., 184. 瀬原義生『ドイツ中世前期の歴史像』438頁およびカール・ヨルダン（瀬原義生訳）『ザクセン大公ハインリヒ獅子公—中世北ドイツの覇者—』ミネルヴァ書房（2004年）、265頁。

防衛施設としての一体性を失わせる市壁の一部損壊がどれほど大きな意味を持つ行為であるかが窺えよう。

14世紀には神聖ローマ帝国の各地においてユダヤ人住民への迫害が起きた。こうした都市によるユダヤ人住民への迫害に対して皇帝が市壁破壊という形で制裁を科した例が伝えられている。ボーデン湖畔の帝国都市ユーバーリンゲンではユダヤ人路地にユダヤ人が多く住み、独自の学校またはシナゴグもあった。しかし1332年、ユダヤ人がキリスト教徒のウルリッヒ・フライという子供を殺害したとの噂が広がり、ユダヤ人迫害が始まる。激昂した市民はシナゴグに火をつけ、避難していたユダヤ人住民300人を殺害したという。中世においてユダヤ人は皇帝の宮廷下僕 Kammerknecht として皇帝の庇護下に置かれ、皇帝にユダヤ人保護税を納めていた。皇帝にとってユダヤ人殺害はこうした皇帝の権利に対する侵害であり、貴重な税収を奪われることを意味する。そこで皇帝ルートヴィヒ四世は1334年にユーバーリンゲンに罰金を課し、市壁の一部を取り壊させるという制裁を加



ユーバーリンゲンの市壁

えた。³²

2) 都市領主による都市の不服従に対する刑罰

皇帝と帝国直属都市の事例はそのまま、領邦君主と領邦都市の支配構造にも当てはまる。都市領主は配下の都市の反乱や不服従に対して常に厳しい刑罰で臨んだが、市壁や市門の破壊や没収は、これまで見たように、市壁で守られた都市の一体性を損ね、安全を脅かし、長いこと市民に対して目に見える形で恥辱を与える、きわめて効果的な方法であった。

1189年10月末、二度目の帝国追放から帰国し、ザクセン東部の支配を回復しようとしたハインリヒ獅子公に対し、バルドヴィークは帰順を拒む。これに対して獅子公は都市を占領した上で、根本から破壊した。そのためこの町は、その後ずっと取るに足らない村落に落ちぶれてしまったという。³³獅子公による市の徹底的破壊の背景には、1182年に帝国追放刑を科された獅子公に対してバルドヴィークが受け入れを拒み、市門を閉ざしたことがあると伝えられる。

しかしこの獅子公の残酷な復讐において、市壁がどのような象徴的意味を持ったのかは必ずしも明らかでない。先述の1189年のハノーファーの事例のように、この時代の数多くの戦闘における都市の占領と破壊のひとつの例に過ぎないと見ることもできるだろう。

だが「村落へ落ちぶれた」というバルドヴィークの例からは、都市にとって市壁が都市の存亡に関わる重要性を持っていたことが窺え

³² Alfons Semler, Überlingen, Bilder aus der Geschichte einer kleinen Reichsstadt. Oberbadischer Verlag (1949), S.117f. に基づく。ただし Moritz Stern は1340年から43年にリンダウで書かれた同時代の Johann von Winterthur の詳細な記録をもとに、このユダヤ人虐殺が1331年3月前半に起こったとしている。Moritz Stern, Beiträge zur Geschichte der Juden am Bodensee und in seiner Umgebung. I. Die Juden in Überlingen. In: Zeitschrift für die Geschichte der Juden in Deutschland. (1887), S. 222 (Online-Ausg.: Frankfurt am Main: Univ.-Bibliothek, 2003.)

³³ カール・ヨルダン 前掲書, 159頁および262頁

る。こうした市壁の重要性は次の世紀になっても変わらない。

ブランシュヴァイク・リューネブルク大公の都市ハノーファーは、都市領主のオットー厳格公 Otto der Strenge との間でたびたび軋轢を起こしていた。1280年には大公のラウエンローデ城との間を隔てる市壁「新しい壁」を築いていたが、これに対し、大公は市に市壁の撤去を命じる。1297年に和解が成立すると、大公は市に対して、市壁を再建し、参事会の判断で新たな市壁を建設する許可を与えた。一方で大公は同時に、ラウエンローデ城にも相応の防御を施し、領主に対するハノーファーの再度の反抗に備えて、常設のツヴィンガーを築いた。³⁴ この事例では、領主の都市においても、市壁が都市を城塞化し、自治と独立を求める市民の存在と結びつき、領主にとって大きな脅威になりうる事が示されている。

それでは和解に至らず、市民が都市領主に対して反旗を翻した場合はどうなったのであろうか。1408年と1410年、バイエルン・ランツフト大公の都市ランツフトで、市民による叛乱が起きる。ハインリヒ大公はこれを鎮圧したのち、およそ50家の首謀者一族を市外追放にしたほか、数名かは処刑または身体刑に処し、財産の大半を没収した。加えて市にアッハドル

ファー門 Achdorfertor の引き渡しを命じた。以後市門の管理は大公の家来が行い、大公は再び自ら市裁判官と市長の任命権を握る。また手工業のツunftを解散させた。³⁵

もうひとつ都市領主による都市の制裁の例を紹介しておこう。バイエルン州の都市アムベルクの事例である。アムベルクはオーバープファルツの都市で、プファルツ選帝侯を都市領主として戴いていた。1449年選帝侯ルートヴィヒ四世（在位1436年～49年）が早世すると、その1歳の息子フィリップが選帝侯として後を継ぎ、幼い選帝侯の後見人にはルートヴィヒ四世の兄弟フリードリヒが就く。しかし1452年、フリードリヒはフリードリヒ一世として自ら選帝侯を称し、幼少のフィリップを自らの養子とする。アムベルクはこの支配権移行を拒否し、新たな都市領主への服従を拒む。

すると1454年選帝侯フリードリヒは1100名の重騎兵と2000人の歩兵でアムベルクに迫る。アムベルク市民は大軍を前に一切の抵抗を諦め、



ヴィンガースホーファー門（市内側）

³⁴ Rudolph Ludwig Hoppe, a.a.O., S.40。新たな市壁の建設から大公の撤去命令および和解に至る経緯ははっきりしない。O.Jürgensはこの背景にラウエンローデ城とハノーファーの領有権をめぐるヒルデスハイム司教と大公およびハノーファー市との関係があると述べる。この争いは1283年、オットー大公が城と市に対する司教の領収権を認めた上で、司教から城と都市をレーエンとして受け取る形で和解に至るものの、1297年9月ハノーファーの死活に関わる利益をめぐる戦いが起こる。大公は10月23日の和解文書で、市に対して建設中の市壁の完成を支援することなどを保証している。(Dr.O.Jürgens, Aus der Vergangenheit der Stadt Hannover. Sonderdruck aus den Hannoverschen Geschichtsblättern, Jahrgang 51 (1928),S.21ff.)

³⁵ Dr.Hans Bleibrunner, Landshuts Stadtbefestigungen nach dem Sandermodell 1572, ohne Jahresangabe. (発行年記載なし) S.20および Gerhard Tausche und Werner Ebermeier, Geschichte Landshuts. C.H.Beck(2003), S.35

同年2月3日にフリードリヒに忠誠宣誓を行う。フリードリヒは2月5日、反抗を首謀した3名の市民を市場で斬首刑に処す。³⁶ これをもって「アムベルクの騒乱」Amberger Aufruhrは幕を閉じる。その後、選帝侯はアムベルクの市門のひとつであるヴィンガースホーファー門 Wingershofer Tor を市から没収し、市壁内の選帝侯の居城の防御施設に組み入れ、この門を市に対する監視拠点とした。³⁷ また水門であるシュタットブリレ Stadtbrille（「市の眼鏡」の意味。水面にアーチが眼鏡のように映ることからこの名がある）も収用し、自らの居城も濠や跳ね橋などで強化した。³⁸

最後にバルト海沿岸のハンザ都市、ロストックの事例を紹介したい。ロストックは都市領主であるメクレンブルク大公ヨハン・アルブレヒト一世に対して、公式に忠誠宣誓を行うことを拒んだ。これに対して大公は1566年、500人の騎士を引き連れ、シュタイン門 Steintor から市内に入城し、市を制圧すると、シュタイン門とその外門に加えて、クー門 Kupertor とシュタイン門の間500フィートの市壁、ならびにファンゲル塔およびドミニコ会修道院の一部の破壊を命じる。

このシュタイン門は大公が特別な舗装路（シュタイン通り）を通して市庁舎やマリア教会に向かうための、いわば「正門」であるため、

クー門との間の市壁撤去と併せて、市にとっては防衛や治安維持機能の重大な損害に加えて、大きな屈辱を意味した。ロストックが大公を都市領主として認めると、大公も市の特権を承認し、シュタイン門の再建が始まる。1577年にルネサンス様式で再建された新たな門にはメクレンブルク大公の勝利のシンボルとして大公の紋章が描かれた。³⁹

これらの事例は、地方の都市領主が配下の都市の反抗を鎮圧し、首謀者の市民を厳罰に処すとともに、市壁の破壊や市門の没収を行ったケースである。最後に紹介した三つの事例にはおよそ150年の隔たりがあるが、都市領主にも市民にも名誉刑に関する共通理解が存在することが窺えよう。



シュタイン門

こうした支配者と被支配者双方の共通理解があるからこそ、ケルン大司教ザールヴェルデン公フリードリヒ三世の行為が意味を持つ。1375年大司教はケルンに対する処分権を示すべく、

³⁶ 現在、市庁舎前の市場には3人の処刑を示す石のプレートが埋め込まれている。

³⁷ Johannes Laschinger, Amberg Kleine Stadtgeschichte. Friedrich Pustet (2015), S.49. およびアムベルク市博物館の展示解説と現地のアンガースホーファー門の説明、ならびに以下のウェブサイト Amberger Geschichte（アムベルクの歴史）より：<http://www.nefershapiland.de/amberg.htm>（最終閲覧：2021年9月20日）

³⁸ J.Laschinger, a.a.O., S.48f.

³⁹ ロストック市博物館の展示解説、およびバルト海に関するドイツのウェブサイトより：<https://www.ostsee.de/rostock/steintor.html>

ケルンのひとつの市門の木製の扉をほんの少し削り取ったという。法的立場と結びついた都市の一体性は市門を含む市壁に結晶している。市門の管轄権を握っている者は通常市全体の管轄権をも握ることを意味する。こうした市民と都市領主の共通理解のもと、大司教は扉をほんの少し削り取るだけで、都市に対する自らの支配権を象徴的に顕示することができたのである。⁴⁰

III

さてこれまで主に皇帝（国王）や諸侯が、都市領主に対する反乱やユダヤ人の虐殺など、帝国や領邦の秩序に反する行為に対して、死罪を含む関係者の処罰や物理的な都市の破壊および都市への罰金などの制裁に加えて、都市や市民に対して恥辱を与えるべく、市壁破壊という名誉刑を科している事例を見てきた。しかしこの法的・象徴的慣行がいつ始まり、どのように定着したかは定かでない。

中世の犯罪と刑罰をまとめた『過去の時代の法制度』Justiz in alter Zeitによれば、この名誉刑は当事者の住む家屋の屋根を剥ぎ取る「屋根剥がし」Dachabdeckungと呼ばれる刑罰に属するという。これは屋根が昔から象徴的に庇護の意味を持つことに由来する。たとえば夫が妻に叩かれた場合、その事実を証明する証人がいれば、この不名誉な男の家の屋根を剥がすことが

認められる。この男は世間一般の考えではもはや庇護に値しないからである。そして、この名誉刑は個人だけでなく共同体にも適用され、市壁の塔の屋根や市門の扉を外すことが行われたとして、先述のフリードリヒ一世によるミラノの市壁破壊を例に挙げている。すなわち、皇帝が市門から入城せず、取り壊した市壁から入ったのは、ミラノが市壁の庇護を受けるに値しないことを示す名誉刑であったという。⁴¹

この記述の典拠と推測されるヤーコプ・グリムの『ドイツ法律故事誌』Deutsche Rechtsaltertümerによれば、1666年のマインツの官報にマインツ近辺の古い慣習として屋根剥がしが報告されているという。それによれば、もし妻が夫を殴る事件が起きた場合、謝肉祭の最終日か四旬節初日の灰の水曜日に、一種の謝肉祭劇として近郷の住民を集めて裁きを行う。裁きは近隣のすべてのマルク gemärker の住民に8日または14日前に通知され、希望する者は老いも若きも、笛や太鼓を鳴らし、旗を掲げ、馬や徒歩で事件の起きた場所に集まる。集まった者の中から数名が使者として代官 schultheß を呼び、殴られた男に対する住民の訴えが審理される。証人がいれば出廷させ、聞き取りを行う。審理の結果、妻が夫を殴ったことが事実と認められれば、住民は敷地に立ち入りが許され、男の家の前に集まって、家の破壊に取りかかる。男が住民と和解しなければ、住民は梯子をかけ、屋根にのぼり、棟を打ち壊し、上から

⁴⁰ Udo Mainzer, Stadttore in Rheinland. Verlag Gesellschaft für Buchdruckerei AG-Neuss (1976), S.40 残念ながらこの出来事については典拠も不明で、それ以上の資料に当たることができない。ザールヴェルデン公フリードリヒのケルン大司教時代（1370年～1414年）は、ケルンが大司教の支配から脱しようと試み、1396年の同盟文書によって最終的に独立を獲得するプロセスの最終段階であった。1375年はこうしたケルンと大司教の対立において、参審人戦争 Schöffenkrieg（1375年4月～77年2月）が起きていた時期であるので、この出来事もそれに関わるものかもしれない。

⁴¹ Ch.Hinckeldey(Hrsg.), Justiz in alter Zeit. Mittelalterliches Kriminalmuseum (1989), S.337

4本目の小舞まで屋根を剥ぎ取る。しかし男が住民と和解すれば、家を傷つけることなく立ち去る（敷地にも立ち入らない）という。

グリムは『ドイツに関するドイツのためのジャーナル』Journal von und für Deutschlandの記事から、この慣習が1768年と1769年にも行われていたことを紹介し、これが「間違いなく古代からの法慣習である」と述べた上で、次のように説明する。

マルク共同体の住民にとって、隣人の不名誉はとても耐え難かったので、仲間として許すわけにはいかず、その家を破壊した。破壊は屋根を剥がすことで象徴的に行われた。自分の妻の打擲から身を守れないような者は、風雨から庇護されるに値しないのである。⁴²

グリムは続けて、この共同体による刑罰が市門の破壊と類似することを指摘する。「屋根剥がしの刑と似ているのは、領主に対して犯罪を犯した都市が、市門の扉を蝶番から外され、その外した扉を乗り越えて領主が馬で入城する刑罰である」としていくつかの事例とともに、フリードリヒ一世がミラノの市壁を破壊してそこから市内に入った事例を挙げている。さらにこの扉を外す刑罰が16世紀にトルコ戦役税の納入を怠った市民の家屋に適用された事例も紹介している。⁴³

またカール・ピュッツフェルトは『ドイツの

法律象徴』Deutsche Rechtssymbolikにおいて、屋根に代表される家屋の神聖性に「屋根剥がし」の行為の法的象徴性を求めている。

古ゲルマンの考えでは家は単なる家族の住処にとどまらず、最古の時期には礼拝の場所でもあった。それゆえ神聖であり、その神聖な場所を守る屋根や、外界から区別する敷居、また純粋な基本要素である火が燃える竈も神聖なのだ。家屋は単なる構造物ではなく、命ある存在であり、「人工的に拡大された人間の体」であり、神のように敬われ、そこに住む人間同様、罰を科されることがある。したがって家屋が重大な犯罪によって名誉や神聖さを奪われた場合、破壊されねばならず、同じ場所に新たな家を建てることは許されない。逃亡した犯罪者と同様、その犯罪の場所も「平和を奪われる」のである。妻に殴られて名誉を失った男に対しては、隣人が屋根を剥がし、これによって象徴的にその家を破壊するのである。⁴⁴

ピュッツフェルトはこれに関連して「懲らしめる」という意味で、「ある人の屋根に登る」jemand aufs Dach steigen という言い回しが今も残っていること、また6世紀初頭のサリカ法典では他人の屋根に石を投げるのが重大な侮辱罪とされていることも紹介している。

さらに続けて、「敷居や扉の神聖さが尊重されていることは、家を力づくでこじ開けねばな

⁴² Jakob Grimm, Deutsche Rechtsaltertümer. 2.Bd., Wissenschaftliche Buchgesellschaft (1965) Nachdruck von der 4. Auflage, Leipzig (1899), S.319ff. (Erste Ausgabe: Göttingen(1828)). この箇所はグリム研究家の野口芳子氏に教示を受けた。

⁴³ Jakob Grimm, a.a.O., S.322

⁴⁴ Carl Puetzfeld, Deutsche Rechtssymbolik. Alfred Metzner (1936), S.74

らない場合、扉やかんぬきを壊すのではなく、壁に穴を開けて、そこから家に入ることからも分かる」と述べる。ここに居住者に平和を保証する屋根と壁に守られた神聖な空間としての家屋と、市壁・市門によって外敵から守られた都市の間に類似を認めることは難しくない。家の平和 Hausfrieden の観念は、そのまま、市壁と市門に庇護された都市の平和にもつながっていると推測できるだろう。



ロメーウス塔のロメーウス像

さてここでいったん歴史資料とは離れて、市門の破壊に関する伝説を紹介しておこう。南ドイツのフィリンゲンのロメーウス Romäus と呼ばれる大男が、フィリンゲンと敵対関係にあったロットヴァイルの市門の扉を奪い去ったという話である。

ロメーウスは怪力の持ち主で、陽気で男らしい性格のため、民衆に愛されていた。フィリンゲンの関わる戦闘では一隊を率いて各地で勇敢に戦ったので、敵からは恐れられた。「近隣のロットヴァルトとの戦いでは、ロメーウスはその後『フィリンゲンのサムソン』と呼ばれるこ



フィリンゲン、ロメーウス塔

とになる力業を見せた。

彼は暗闇にまぎれて（ロットヴァイルの）濠を渡り、市門に迫った。二三発殴って市門の見張りを倒すと、もう二三発で市門を壊し、重い木製の門扉を外して肩に担ぎ、一度も休むことなく意気揚々とフィリンゲンとロットヴァイルのあいだの丘に登り、勝利の記念碑としてそこに立てた。』⁴⁵ 別の伝承では市門の扉を二つとも奪い取り、フィリンゲンに運び、市門のオーバー門の前に据えたという。⁴⁶

この伝承には、ガザの町の門の扉と二つの門柱を引き抜き、肩に担いで、ヘブロンに向かいにある山の頂に運んで行った⁴⁷ という旧約聖書のサムソンの伝説の影響があるかもしれない。市門の扉を奪われるだけでなく、敵対する都市の市門の前に飾られるという出来事が仮に実際に起きたとしたら、ロットヴァイルの屈辱は察するに余りある。⁴⁸ ロットヴァイルの市民は前

⁴⁵ August Schnezler(Hrsg.), Badisches Sagen-Buch, Karlsruhe (1846)。引用は Werner Huger, Der Riese Romäus. Wirklichkeit, Legende und Deutung. In: Geschichts- und Heimatverein Villingen, Jahresheft XXII, Villingen 1997 (オンライン版: <http://wiki.ghv-villingen.de/?p=4061>) より。編者のシュネツラーはこの伝説について、フィリンゲンの聖歌隊長デュルから直接手紙で教えられたと述べている。

⁴⁶ Heinz Rölleke, Das große deutsche Sagenbuch. Albatros (2001), S.863f.

⁴⁷ 旧約聖書、士師記第16章

⁴⁸ ロメーウス (Remigius Manns または Mans) は15世紀末から16世紀初めに実在した人物であるが、このロットヴァイルの市門の一件は歴史的裏付けに欠けるようである。なお1513年にノヴァーラの戦いで亡くなったロ

述の「屋根剥がし」という名誉刑を想起せずにはいられなかったであろう。

IV

これまで述べたように、市壁が都市と市民の権利ならびに地位と結びついている以上、市壁の破壊は都市から村あるいは単なる集落への降格を意味した。635年のジェノヴァの市壁破壊が同時代人に都市から村への格下げと受け止められたことはすでに紹介したが、この理解は近世にいたるまで続いたように見える。いくつか事例を紹介しておこう。

W. レーデラッハは、市門を失うことは名誉を奪う罰と見なされたとして、1653年の農民戦争の際、反乱農民側に立って戦い、農民を市内に受け入れたスイスの都市フットヴィール Huttwil とヴィートリスバッハ Wiedlisbach の例を挙げている。フットヴィールは農民戦争の敗北後、勝者であるベルンの都市貴族層から高額の罰金を科された上に、都市権の剥奪を明確に示すべく、市門を取り壊された。同じく農民側についたヴィートリスバッハも同様の運命をたどった。同年6月5日、エルラッハ將軍の軍勢はヴィートリスバッハを占領し、すべてを略奪し、複数の市門を取り壊し、囲壁のない集落

offener Flecken に変えたという。⁴⁹

その後ヴィートリスバッハは囲壁のない小都市にとどまったが、フットヴィールは1834年の火災で木造家屋が大部分消失したため、都市の姿をほぼ完全に失ってしまった。⁵⁰

レードラッハはこれ以外にも中世に破壊を受けたため、村へと変わってしまったかつてのスイスの都市を次のように挙げている。

ボンヌヴィル・ヴァル＝ド＝リュとツーク湖畔のザンクト・アンドレアスは完全に破壊され、その後復活することはなかった。ミューレネン、ギェンメネン、オルティゲ、アルトロイ、リッヒエンゼー、シュヴァルツェンバッハ、エシエンバッハ、ヴォールハウゼンなどの都市は中世のフェーデで破壊され、現在はもはや村落に過ぎない。⁵¹

1689年9月、プファルツ継承戦争ではモーゼル河畔のベルンカステルもルイ14世のフランス軍によって市壁や市壁、市壁塔を破壊され、その石材は近くの要塞モン・ロワイヤル Mont Royal の建設に使われた。ベルンカステルの牧師ニコラウス・フランツェンは同年の受洗者名簿に「ところで9月18日と19日にベルンカステルの市壁と塔は破壊され、市は村どころか小

メーウスの姿が1564年の時点でフィリンゲンのオーバー門脇の市壁（市外側）に大きく描かれていたことが、同年の図版から確認されている（上記 Werner Huger を参照）。このロメーウス像はフィリンゲンを訪れる者に、市の堅固な守りを示す意味があったという。ロメーウスは19世紀にはミヒヤエル塔（ロメーウス塔）の壁に傭兵の姿で描かれた。右手には槍を、左手にはロットヴァイルの市門の扉を持っている。1981年に同じ場所に描きなおされた絵（図版上）でも背景にロットヴァイルの門扉が見える。この塔はロメーウスが市の代官を侮辱した罪で投獄され、また脱獄したことにちなみ、現在は「ロメーウス塔」と呼ばれている。

⁴⁹ Walter Laedrach, Schweizerische Stadttore. Paul Haupt. Ohne Jahresangabe (1950er?), S.5f. および岩井隆夫「都市を農村市場へー1653年スイス農民戦争における小都市ヴィートリスバッハの破壊」1998年12月5日の日本女子大学文学部における講演要旨より <http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/~kurosawa/Helvetia/houkoku/25.html>

⁵⁰ Walter Laedrach, a.a.O., S.6

⁵¹ Walter Laedrach, a.a.O., S.5

な市場になってしまった」と記している。⁵² こうした記録からは、近世に入っても都市権の象徴としての市壁・市門の観念が失われていないことがわかる。

すでに小論で取り上げた「塞がれた市門」の事例も、これまで紹介した市門や市壁の破壊の一形態として、同じ文脈で理解されねばならない。14世紀半ば、偽の都市領主（「偽のヴァルデマール」）に服従宣誓を行い、市門を開いたマルク・ブランデンブルクの一連の都市が、本来の領主が支配権を回復したのちに、偽領主がくぐった市門の封鎖を命じられたという出来事である。その後これらの都市では塞がれた市門の脇に市壁を穿つ形で新たな市門を設け、通行の便宜を図った。わずかな迂回を余儀なくされるものの、これによりもはや通行に大きな支障はなかったはずである。しかしながら、そうした都市のひとつであるグランゼー Gransee は、1811年にプロイセン王国に対して請願書を送り、本来の市門を再開する許可を国王に求めたのである。⁵³ 19世紀はすでに防御施設撤去の時代であった。神聖ローマ帝国の終焉と領邦国家の確立・強化、都市の領邦への併合、産業化の進展、市民の生活形態の変化などにより、市壁や市門は本来の防衛や治安維持、関税徴収、旅行者管理などの役割をとくに終えていた。このような時代状況を踏まえれば、むしろ請願すべきは塞がれたルッピナー門を含む市壁全体の撤

去であったろう。

しかし市民は市壁撤去を選ばなかった。市民にとっては代々記憶に受け継がれた偽の都市領主への服従とそれに対する都市領主の制裁を、市門の再開許可という形で新たな都市領主であるプロイセン国王によって解除してもらい、市の名誉回復を図ることが最大の関心事であったと考えられるのである。

16世紀以降、火砲の急速な進化や攻城術の発達により、もはや市壁は防衛の機能を失っていた。都市防衛や入市管理の最前線は市壁の外に幾重にも巡らした要塞に移っていたのである。それにもかかわらず、19世紀に入ってもなお市民が市壁や市門の維持に腐心したのは、生活空間を庇護するように包み込む市壁のもたらす安心感だけでなく、そこに都市権との密接な法的・表象的關係が存在しており、その象徴的意味を支配者だけでなく市民が理解していたからにはかならない。その意味で市壁と市門にこそ、封建領主の支配から脱し、周囲の農村部とは異なる地位と自治を獲得してきた中世からの市民意識が鮮明に映し出されるのはむしろ当然かもしれない。市壁・市門の破壊は、それによって圍繞された都市の物理的一体性だけでなく、聖別された呪術的・宗教的空間という表象や市民意識を含む精神的な一体性を破壊する行為としてまとめられるだろうか。

これまで考察した事例の中には、必ずしも明

⁵² <http://www.net-art.de/kropp/alleseit.htm#Sagen%20aus%20der%20Region> 現在このサイトは閲覧できないが、ベルンカステル・クースの市のホームページにも「1689年9月18日と19日に『市にとって悲しいことに』ド・モンタルト将軍率いるフランス軍により市の市壁と塔が撤去された」とある。<https://www.bernkastel.de/regionen/bernkastel-kues/chronik/>

⁵³ グランゼーの市博物館の展示解説および市のガイドブック Gransee. ein Stadtrundgang. 2002年による。なおルッピナー門 Ruppiner Tor は請願が認められ、1818年に再び開通した。現在では門塔の真下の本来の門と、その向かって左の門（「ヴァルデマール門」）の二つの入口が残っている。

確に市壁と市門の象徴的な意味に関わる事例と判断できないものもある。また扱った時代と地域の広がりを考えれば、ここで採り上げた事例はむしろ断片的とも言え、総合的な結論を導くことは難しい。個別の事例についてもさらに詳細な調査が求められるだろう。そもそもこうした市壁と市門の象徴性は他の数多くの事象や慣行にも表れている。降伏の儀式として市民から新たな支配者に委ねられる市門の鍵、市門の入口に掲げられた紋章やマリア像、市の守護聖人像、市門の入口に刻まれた祝福の言葉や箴言、都市のモットー、あるいは市壁・市門に関わる伝承や迷信、さらには防御施設としての機能性を超えた市門の巨大さや装飾豊かな外観なども、その象徴性や宗教性を総合的に考察するためには視野に入れる必要があるだろう。これについてはあらためて稿を起こしたい。